

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第1回） 議事録（速報版）

1. 日時 平成28年6月21日（火） 10:00～11:50
2. 場所 近畿地方整備局 第一別館 大会議室
3. 出席者

- 委員 正司 健一 委員長
荒川 朱美 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
江崎 保男 委員、帯野 久美子 委員、駒林 良則 委員、
角 哲也 委員、多々納 裕一 委員
- 近畿地方整備局
近畿地方整備局副局長、総務部長、企画部長、河川部長、
道路部長(代理)、営繕部長、用地部長(代理)、建政部長、
港湾空港部長(代理)
- (独)水資源機構
関西・吉野川支社長

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

(ダム事業)

丹生ダム建設事業

川上ダム建設事業

5. 審議結果

[再評価]

・丹生ダム建設事業

審議の結果、「丹生ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「中止」が妥当であると判断される。

なお、委員会における検討及び上記判断の理由は、以下のとおりである。

- ① 近畿地方整備局並びに独立行政法人水資源機構は「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて「丹生ダム建設事業の地方公共団体からなる検討の場」を設置して丹生ダムの検証を進め、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、「『ダム建設を含む案』は有利ではない」と評価した点について、当委員会としても妥当であると判断できる。
- ② 丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(原案)作成にあたっては、パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴くなど、検証に係る検討の進め方、検討手順に不備が無いことを確認した。
- ③ 関係府県知事（滋賀県知事、京都府知事、大阪府知事、兵庫県知事）

への意見聴取において、「丹生ダム建設事業については「中止」することが妥当であると考えられるとした対応方針（原案）については異存ありません」と回答されている。

・ 川上ダム建設事業

審議の結果、「川上ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上